

佐賀県行財政運営計画2011 平成23～26年度取組実績報告

平成27年7月
佐賀県

1. 佐賀県行財政運営計画2011 / 策定経緯

- ◆ 「佐賀県行財政改革緊急プログラムVer.2.0（Ver.2.1）」（計画期間：平成19年度～平成22年度）の成果等により、最終年度において収支不足が一時的に解消されるとともに、目標としていた基金残高150億円を確保。
- ◆ しかし、社会保障関係経費の増加などにより今後も厳しい財政状況を強いられることが予想されていたこと、また、「佐賀県行財政改革緊急プログラムVer.2.0（Ver.2.1）」の取組に対する評価を踏まえ、財政運営の見直しや県民満足度を高める業務執行体制を整備する必要があったことなどから「佐賀県行財政運営計画2011」（計画期間：平成23年度～平成26年度）を策定。

2. 佐賀県行財政運営計画2011 / 基本的な考え方と評価

行政運営

※佐賀県行財政運営計画2011 基本的な考え方

限られた経営資源（財政・職員数）の中で、多様化する県民ニーズに対応し、より水準の高い行政サービスを提供していくことができる県庁組織を目指す。現地機関についても、県と市町との役割分担や連携体制、住民の利便性などを考慮しながら、見直しに取り組む。



評価

時代にあった施策を推進するため、「文化・スポーツ部」、「国際・観光部」の設置など、限られた経営資源（財政・職員数）の中でより水準の高い行政サービスを提供することができるよう必要な体制整備を適宜実施しました。

また、農業改良普及センター、農林事務所及び土木事務所の再編等、専門性・柔軟性・機動性を高めることで、多様化する行政の課題や県民の方々のニーズに応える体制としました。

2. 佐賀県行財政運営計画2011 / 基本的な考え方と評価

財政運営

※佐賀県行財政運営計画2011 基本的な考え方

将来の健全な財政構造を見据え、収支不足を縮減しつつ、総合計画2011に基づく事業に必要な財源対策を講じながら、財政運営フレームに基づいた財政運営。

社会経済情勢の変化に伴った、計画期間中における緊急的な対応については、健全化の方向性を変えない中で、柔軟な財政運営。



評価

行財政運営計画2011において目標を超える成果を出している増収対策（県税未収額縮減や未利用財産の売却など）や、地方交付税や県税収入が増加したことなどにより、収支不足を縮減し、計画策定時の収支見通しを上回る基金残高を確保することができました。

一方で、歳出（政策推進費、投資的経費）の抑制や県債残高の縮減等に努めてきたものの、依然として公債費負担は高い水準で推移し、社会保障関係経費の増加が続いていることなどから、収支不足の解消には至っていない状況にあります。

3. 佐賀県行財政運営計画2011 / 策定時の収支見通しと実績

佐賀県行財政運営計画2011策定時の収支見通し

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収支不足額	△ 2 1	△ 8	△ 4 4	△ 4 2
財源調整用基金残高	1 6 7	1 7 6	1 4 9	1 2 4



実績

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収支不足額	0	△ 3 2	△ 3 6	△ 2 3
財源調整用基金残高	1 8 8	1 9 0	1 7 5	1 7 5

収支見通しを上回る基金残高を確保

4. 佐賀県行財政運営計画2011 / 取組項目

財政運営

- 1 環境変化に即応した財政運営
- 2 事業の選択と集中
- 3 公共投資の総額調整
- 4 総人件費の管理
- 5 公債費負担の平準化
- 6 県債の有効活用
- 7 安定した税源の確保
- 8 未収対策等の推進
- 9 県有財産の利活用
- 10 資金確保対策
- 11 佐賀県の公会計改革

行政運営

- 1 効率的・機動的な行政運営
- 2 業務改革の推進
- 3 多様な人材の育成・確保
- 4 新しい公共の形成
- 5 地方分権改革の推進
- 6 佐賀県・市町行政調整会議での協議を通じた効果的行政

「財政運営」

① 収支見通しのローリング

取組内容

国の財政運営戦略、地方財政対策、地方交付税や県税収入等の変動による収支見通しと実態との乖離に対応するため、収支見通しを毎年度ローリングし、翌年度以降の財政運営について検討します。

※毎年度9月及び2月に収支試算を実施

取組実績

- 平成23年9月、平成24年2月、平成24年9月、平成25年2月、平成25年9月と、毎年度収支試算のローリングを実施し、それをもとに、翌年度以降の財政運営を検討しました。
- 収支見通しのローリングにより、国の財政運営戦略、地方財政対策、地方交付税や県税収入等の変動による収支見通しと実態の乖離に対応し、環境変化に即応した財政運営を行うことができたことから、基金残高は安定的に推移し、佐賀県行財政運営計画2011で試算した財源対策後の収支見通しにおける基金残高を確保できる見通しとなりました。
- また、平成26年9月には平成27年度以降の財政収支見通しの試算を行い、今後の財政収支見通しと課題を示しました。

② 社会経済情勢の変化に応じた見直し

取組内容

社会経済情勢の変化に伴い、経済対策など臨時的に対応する必要性が生じた場合には、柔軟な財政運営を図るとともに、必要に応じて、計画の見直しなどについて検討します。

取組実績

緊急総合対策、国3・4次対策、震災・原発対策、緊急防災対策及び緊急経済対策を、予算枠配分の外枠として実施しましたが、基金残高は安定的に推移するものと見込まれたため、佐賀県行財政運営計画2011における財政フレームの見直しの必要はないと判断しました。

① 本部戦略・事業評価・施策評価

取組内容

経営資源を有効活用し、効果的な政策を推進するとともに、県民への説明責任を果たすため、本部戦略の策定、事業評価（新規事業評価、継続事業評価、重要継続事業評価）、施策評価を実施します。

- ※本部戦略 … 新年度に向け毎年度策定、公表
- ※事業評価 … 補正期毎に実施、公表
- ※施策評価 … 毎年度終了後実施、公表

取組実績

県民の行政ニーズが多様化する中で、経営資源を有効活用し、県民満足度を高めていくために、総合計画2011に基づき、各本部がそれぞれの分野で戦略を策定（Plan）するとともに、それに沿って予算や定数を配分して事業を実施（Do）し、その成果の評価と公表（See）を行いました。

- 本部戦略
各本部において、各年度に重点的に実施していく施策を定めた本部戦略を策定し、予算編成や人員配置に活用しました。（平成27年度分は知事改選期となるため、策定しないこととした）
- 事業評価
新規事業、継続事業、重要継続事業の事業評価を実施し、事業の必要性や事業手段の妥当性について評価を実施しました。
- 施策評価
総合計画2011の全85施策について、取組内容や成果指標の達成状況などを基に実施状況評価（平成26年度については、平成26年度末までの見込み評価）を行った。

② 補助金等の重点化

取組内容

補助金等は、必要性や効果の視点から真に必要なものに重点化し、各本部で予算編成を実施します。

取組実績

必要性や効果の視点から真に必要なものに重点化するため、毎年度、補助金等を見直し、次のとおり削減を行いました。

(単位：百万円)

	23→24	24→25	25→26	26→27	計
事業目的の達成状況等による廃止・見直し	196	1,615	549	2,017	4,377
県と市町・団体等との役割分担の適正化及び見直し	15	6	4	0	25
必要性・効果等の再評価によるゼロベースでの事業見直し	28	7	86	11	132
計	239	1,628	639	2,028	4,534

※各年度当初予算比較

① 公共投資の総額調整ルール

取組内容

投資的経費の予算について、あらかじめ総額を設定し、将来にわたって安定的な財政運営と計画的な事業執行を図ります。

期間内における予定発注量（事業費）を県内建設業者に示し、計画的な事業経営に資することとします。

- ※災害復旧費、緊急総合対策などを除く投資的経費（一般会計）の総額を管理
- ※新しいルールの検討を行い、平成24年度より実施
- ※年度間における調整を実施

取組実績

投資的経費の予算についてあらかじめ総額を設定し、将来にわたって安定的な財政運営と計画的な事業執行を図り、期間内における予定発注量（事業費）を県内建設業者に示すことで計画的な事業経営に資するため、公共投資の総額調整ルールを平成24年度から平成26年度の3カ年にかけて設定しました。

なお、平成23年度は東日本大震災の影響を反映した予算編成とし、総額調整ルールの適用外としました。

② 公共投資の総額（規模）

取組内容

平成24年度から平成26年度までの3カ年で予算総額2,310億円を確保します。
 ※平成23年度は東日本大震災の影響を反映した予算を編成

取組実績

平成24年度から平成26年度までの3カ年で総額約2,310億円を確保しました。
 また、国の経済対策等については、総額調整ルールの外枠として実施しました。

	平成24年度 (最終予算)	平成25年度 (最終予算)	平成26年度 (最終予算)	合計
総額調整ルール分	約 746 億円	約 767 億円	約 797 億円	約 2,310 億円
経済対策等	約 327 億円	約 159 億円	約 148 億円	約 634 億円

① 業務量に応じた適正な人員配置

取組内容

事業の選択と集中や、効率的・機動的な人員配置により、限られた経営資源の効率的な活用を図ります。
※H23.4.1現在：3,011名

取組実績

- 現地機関の見直しなどの組織改編等に伴い、効率的・機動的な人員配置を行うことで、限られた経営資源の効率的な活用を図っています。
- 教育関連では、国の定数改善に伴い、国の加算措置が削減されましたが、それに見合う教諭の加算配置、スーパーティーチャーの認証増など、学習環境水準の維持を図っています。
- 警察関連では、依然として厳しい治安情勢に的確に対応するため、定員の効果的な配置を行い、警察力の強化に努めています。また、警察官を増員し、平成24年度は原子力関連施設に対する警戒体制強化、平成25年度は悪質巧妙化するサイバー犯罪の取締り強化と指定暴力団による抗争事件に対応するための体制整備を行いました。

② 職員給与等の適正な管理

取組内容

職員給与等については、国や他県の状況や社会情勢の変化等も踏まえ、引き続き必要に応じて適切な見直しを行います。

※関係課：教育庁企画・経営グループ、教職員課及び警察本部

取組実績

人事委員会勧告を踏まえた給料表の改定、給与制度の見直し（給与構造改革における経過措置額の段階的廃止、国の給与制度に準じた昇給制度の見直し、世代間給与配分を考慮した給料表の見直し）、国家公務員に準じた退職手当の支給水準引下げなど、適切な見直しを行っています。

また、国の地方公務員給与の削減要請に基づく給与費に係る地方交付税の減額に対応するため、給与の減額（H25.7～H26.3）を実施しました。

取組内容

将来の県債残高の動向に留意しながら、借換債を前提として償還期間の長期化（20年）、新規発行債の償還期間を原則20年とするなど、公債費負担の平準化を図ります。

※10年債（20年許可債）の最終年度償還分の借換を実施

取組実績

総務省から過去に20年間で許可等を受けている県債のうち、10年償還で借入れを行っているものについては、最終年償還分を10年償還で借換えを行い、計20年間で償還することとしました。

これによって、平成24年度は約38億円、平成25年度は約16億円、平成26年度は約32億円の公債費負担の軽減を図ることができました。

また、新たに発行した県債（新規発行債）についても、借換債を活用し、全体の償還期間を20年として公債費負担の平準化を図っています。

① 県債の有効活用

取組内容

県債の発行に当たっては、まずは、地方交付税により後年度に財源措置のある有利な地方債を活用していきます。また、行政改革による削減効果を償還財源とする形で、行政改革推進債等を有効活用します。

※財源措置のある地方債・行政改革推進債等の有効活用

取組実績

厳しい財政状況が続く中、県民サービスの極端な低下を招くことなく、一定の事業量を確保するため、県債を有効に活用してきたところです。

なお、県債の発行に当たっては、財源対策債や合併推進事業債など、財源措置のある県債を優先的に充当していることから、後年度の償還額の一定割合が地方交付税で財源措置されます。

	平成23年度 (最終予算ベース)	平成24年度 (最終予算ベース)	平成25年度 (最終予算ベース)	平成26年度 (最終予算ベース)
県債発行額	約 582 億円	約 656 億円	約 596 億円	約 591 億円
うち財源措置予定額	約 430 億円 (全体の約 74 %)	約 458 億円 (全体の約 70 %)	約 424 億円 (全体の約 71 %)	約 373 億円 (全体の約 63 %)

② 市場公募債の発行の検討

取組内容

資金調達の多様化・透明化の観点から、市場公募債の発行を検討します。

※資金調達の多様化・透明化の推進

取組実績

安定した資金調達を確保するため調達の多様化を図る市場公募債の発行については、平成25年度から100億円の発行を開始し、金利水準も含め、円滑な資金調達を行っているところです。

① 県独自の増収推進

取組内容

県独自の増収策を研究し、自らできるものは自ら実施に努めます。

※寄付の啓発・働きかけ、ふるさと納税応援商品の参加事業者数拡大（個別営業）などを実施

- ふるさと納税やふるさと応援商品を県ホームページやフェイスブックで広報し、寄附者の利便性を高める取組（Web申込みフォーム開設やコンビニ納付開始、申込即時クレジット決済の導入等）を行うとともに、県人会や県出身者へ寄附を働きかけるなどして、寄附獲得・財源確保を図りました。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
寄附件数	173 件	315 件	874 件	989 件	2,351 件
寄付金額	39,615千円	15,890 千円	30,323 千円	44,888千円	130,716千円

取組実績

- 税制に係る調査研究・検討を行い、政府提案等の機会に意見・提言を行いました。
 - ＜提案項目＞
 - 1) 地域主権改革税制の推進と地方への税収配分
 - ・わがまち特例の拡充 ・地方消費税清算基準及び法人事業税分割基準の見直し
 - ・地球温暖化対策税収の地方への配分
 - 2) 税制による地方への寄附の促進
 - ・自治体への寄付にかかる特例控除の拡充 ・法人による自治体への寄附に係る税額控除の創設

② 企業誘致の推進

【計画における目標値を達成】

取組内容

企業誘致戦略に基づく優遇制度により積極果敢な誘致活動を展開します。

※各年度15社、合計60社の企業誘致を目標とする

※各年度900人、合計3,600人の新規地元雇用を目標とする

取組実績

- リーマンショック、その後の景気の持ち直し、東日本大震災の発生など、誘致環境には大きな変化の波がおきましたが、県、市町が一体となって、ターゲットを絞り、積極的に誘致活動を継続した結果、合計61社の企業誘致と4,407人の新規地元雇用が実現しました。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
立地件数	20 件	13 件	16 件	12 件	61 件
新規地元雇用者数	1,677 人	1,135 人	1,143 人	452 人	4,407 人

- また、市町と共同で県内4地区（唐津、武雄、有田、鳥栖）に「新産業集積エリア」を整備しています。平成22年に唐津うつぼ木地区、平成23年に武雄地区の分譲を開始し、現在、県内2箇所（有田、鳥栖）で早期分譲を目指して事業を推進しています。平成26年度迄に武雄地区に2件の誘致が実現しました。

③ 社会保障関係経費の財源確保

取組内容

社会保障関係経費の財源を確保するため、地方消費税・消費税を福祉目的税とし、景気回復後に充実・強化することを国に求めます。

※政府、与野党に対する働きかけを継続的に実施、実現を目指す

取組実績

平成23年に「社会保障と税の一体改革」が政府、各党で検討された際に、地方六団体として、国と地方の協議の場における協議を通じて、社会保障関係経費の財源を確保するため、地方消費税・消費税を社会保障財源化することを主張しました。

この結果、地方消費税・消費税を5%税率アップすることとし、国3.46%、地方1.54%とすることが政府・与党で決定され、その後、三党合意を経て、平成24年に関連法が成立しました。

① 個人県民税の徴収対策

【計画における目標値を達成】

取組内容

市町と連携し、県と市町が一体となって滞納整理強化に取り組み、未収額を縮減します。
 新たな収入未済額の発生を抑制するため、市町と県が共同して給与所得者の特別徴収の適正化に取り組みます。

※②自動車税の徴収対策と併せ、毎年度50,000千円、合計200,000千円の県税収入未済額の縮減を目標とする

取組実績

滞納整理推進機構を設置し、未収額の縮減を図るために県と市町が一体となって滞納整理強化に取り組むとともに、新たな収入未済額の発生を抑制するため、県と市町が連携し、住民税の「特別徴収」の適正化に向けて以下の取組を実施しました。

- ・ 県滞納整理特別対策室による個人住民税の滞納整理
- ・ 市町における組織的な滞納整理の推進及び給与差押強化月間設定による取組（H24～H26）
- ・ 建設工事等入札参加資格要件に特別徴収の実施を追加(H23)
- ・ 税理士会等関係団体へ特別徴収の適正実施の協力要請(H23・H24)
- ・ 特別徴収の未実施事業所等に対し、「特別徴収の適正実施を求める通知文書」や「特別徴収義務者指定への最終通知文書」を県下全市町から一斉発送(H24～H26)

■ 個人県民税徴収率の推移

税目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人県民税	93.28 %	94.09 %	94.82 %	95.50 %

② 自動車税の徴収対策

【計画における目標値を達成】

取組内容

自動車税については、早期差押えの実施など、効率的・効果的な滞納整理を推進して未収額を縮減します。

※①個人県民税の徴収対策と併せ、毎年度50,000千円、合計200,000千円の県税収入未済額の縮減を目標とする

取組実績

自動車税は毎年反復継続して大量に課税され、かつ滞納額も大きいため、給与差押やタイヤロック活用による自動車税差押などの滞納処分を中心とした効率的・効果的な滞納整理に努めました。また、インターネット公売による換価を促進しました。

■ 差押件数及び自動車税徴収率の推移

税目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
差押件数	1,175 件	1,708 件	1,290 件	896件
自動車税徴収率	97.85 %	98.21 %	98.41 %	98.77 %

※平成25年度までの個人県民税と自動車税を合わせた収入未済額の削減額365百万円（目標200百万円）

③ 県税の適正課税対策

【計画における目標値を達成】

取組内容

未届法人調査などを実施し、適正な課税に努めます。

※100,000千円の増収を目標とする

取組実績

- 税務調査に伴う適正課税の実施
法人二税の不申告法人及び自動車二税の減免車における適正課税に向け現地調査を実施し、適正に申告・届出がされていない案件について、課税指導のもと公平・公正なる賦課・徴収に繋がりました。
- 課税客体捕捉調査による適正課税の実施
軽油引取税について、不正軽油使用撲滅に向け工事現場等の調査を実施し、不正軽油使用者の発見に努めるとともに、課税指導のもと申告納税に繋がりました。
また、法人二税について、県内に法人活動の実態はあるものの地方税法に定める届出がされていない未届法人の発掘に向け現地調査を実施し、届出がされていない法人について、課税指導のもと申告納税に繋がりました。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
税務調査	20,150 千円	12,510 千円	4,390 千円	12,830 千円	49,880千円
課税客体捕捉調査	21,520 千円	7,700 千円	64,800 千円	104,280 千円	198,300千円
計	41,670 千円	20,210 千円	69,190 千円	117,110 千円	248,180千円

① 未利用財産の売却

【計画における目標値を達成】

取組内容

未利用財産は、県の財産として有効活用できないか検討するとともに、廃止した職員宿舎などの活用計画のない財産については売却を積極的に進めます。

※毎年度180百万円、合計720百万円の売却を目標とする

- 未利用県有地を、23～26年度で69件（812百万円）を売却しました。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
件数	17件	15件	19件	18件	69件
金額	132百万円	283百万円	184百万円	214百万円	812百万円

取組実績

- 売却に当たっては、宅建業協会等の業界団体への情報提供や県ホームページへの掲載、新聞へのチラシの折込みを行ったほか、住宅・生活情報誌やCATVの活用など身近な広報媒体を利用して積極的なPRを行いました。
- 未利用財産に関する調査を実施し、新規売却物件の掘り起こし、早期売り出しに努めました。
- 売却物件の適切な条件提示を行い、必要に応じて個別現地説明会を行うなど、購入希望者の理解促進に努めました。

② 有料広告の推進

【計画における目標値を達成】

取組内容

民間のアイデアも活用しながら県の資産を有効に使った有料広告を積極的に進めます。
 ※毎年度10,000千円、合計40,000千円の収入を目標とする。

取組実績

- 県庁舎内のポスター掲示場所の拡充など、県有施設の有効活用を促進した結果、平成23年度～平成26年度で49,990千円の収入となりました。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
収入金額	13,122 千円	16,395 千円	11,077 千円	9,396 千円	49,990 千円

- 各所属の有料広告事業への取組に対して、営業活動による積極的な支援を実施しました。
- 佐賀県有料広告提案公募要綱による民間企業等からの新たな広告媒体に係る提案を受け付けました。

① 超過負担の解消

取組内容

国庫補助負担金の交付を受けて行っている事業において生じている超過負担の解消のため、国に対し必要な予算の確保を要望していきます。

※政府予算提案において要望。知事会と連携し提案活動を実施

取組実績

- 平成23年度から24年度は、特定疾患治療研究事業に係る地方の超過負担の解消について、政策提案や全国会議等を通じて厚生労働省に対し要望等を行ってきました。これにより、平成24年度から暫定的な対応として、所得税及び住民税の年少扶養控除廃止等に伴う地方増収分が超過負担を賄うための財源として活用され、平成25年度には国庫補助金が増額されました。
- また、平成26年5月23日に成立した「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月1日に施行されることに伴い、これまで法律に基づかない予算事業として実施されていた特定疾患治療研究事業が法定化されました。
- 平成25年度から26年度は、特別支援教育就学事業費補助金について全国協議会等を通じ、文部科学省に対し要望等を行いました。

② P Pプロジェクトの積極的な推進

取組内容

県事業はもとより、市町やC S Oなど民間団体における事業についても、民間企業等助成金の積極的な活用を支援します。

※公募情報・申請状況等の定期的な情報提供等を実施

取組実績

○ 県事業はもとより、市町やC S Oなど民間団体における事業についても、民間企業等助成金の積極的な活用を支援しました。

■ 助成金の活用実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
県事業	14件 32,729千円	8件 40,114千円	12件 19,035千円	14件 52,145千円	48件 144,023千円
個人・団体	18件 6,135千円	13件 87,440千円	12件 43,120千円	7件 5,110千円	50件 141,805千円

※ 件数は採択件数

○ また、民間企業等助成金の公募情報・申請状況等の定期的な情報提供を行いました。（庁内のイントラポータルサイト、市町へのメールマガジン配信、C S Oポータル（CSOに関するポータルサイト）による情報提供を実施。）

○ 財務諸表4表の作成・公表

取組内容

決算に基づき、財務諸表4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を、普通会計ベース（※1）及び連結ベース（※2）で作成・公表します。

財務情報のより分かりやすい公表に努め、より一層充実した財務情報の発信に努めます。

※1 普通会計ベース

… 県の一般会計及び特別会計（公営事業会計を除く）

※2 連結ベース

… 県の一般会計及び特別会計（公営事業会計を含む）に地方独立行政法人、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を連結したもの

取組実績

- 平成22年度決算の財務諸表4表については、普通会計ベース及び連結ベースで作成・公表しました。
- 平成23年度決算の財務諸表4表については、普通会計ベースで作成・公表しました。
- 平成24年度決算の財務諸表4表については、普通会計ベースで作成、公表しました。
- 平成25年度決算の財務諸表4表については、普通会計ベース及び連結ベースで作成し、今後公表をする予定としています。

「行政運営」

- ① 事業の選択・集中の徹底
- ② 組織の見直し

取組内容

事業の選択と集中をさらに徹底し、これまで以上に優先順位をつけて仕事に取り組みます。

社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズ、危機管理に適切に対応するとともに、効率的、効果的な行政経営を行うため、高い県民満足度を達成することができる機動的な県庁組織を目指します。

取組実績

- 文化・スポーツに関する施策を幅広く展開していくため、関連業務を「文化・スポーツ部」に一元化し、充実・強化しました。（平成24年度：4月1日付け）
- これまで以上に国際施策や、とりわけ世界を意識した観光施策の推進に取り組むために、国際部門と観光部門で構成する「国際・観光部」を設置し、体制を充実・強化しました。（平成26年度：4月1日付け）
- その他、総合計画2011に掲げた施策を推進するとともに、喫緊の課題に対応するために必要な体制整備を適宜実施しました。

③ 現地機関の見直し

取組内容

現地機関については、県と市町との役割分担や連携体制、住民の利便性などを考慮しながら、そのあり方を検討します。

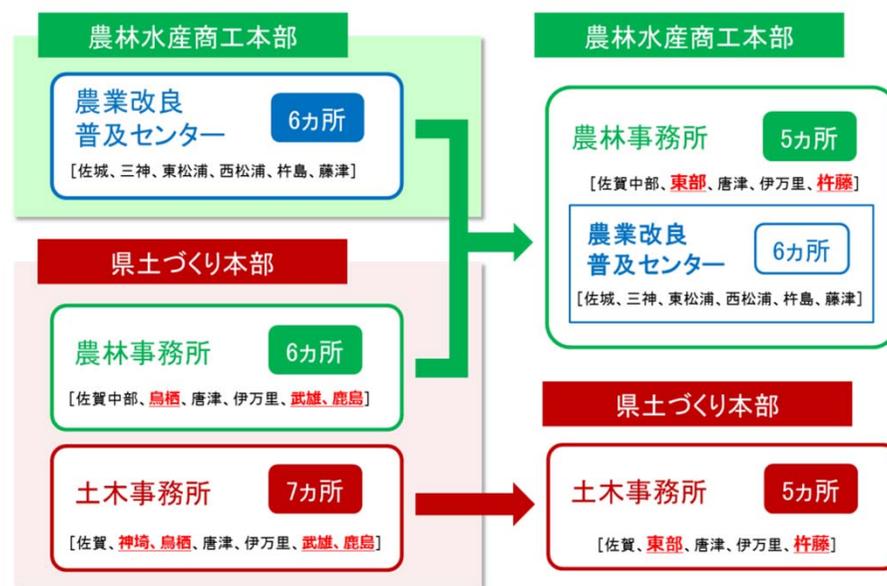
利用効率の悪い施設で引き続きその機能の存続が必要なものについては、市町のまちづくりの視点に配慮しながら他の施設等への機能移転を検討するとともに、機能移転後の県有施設（財産）については、他の行政財産への活用を検討します。

- 見直しの考え方（なぜ見直しをおこなうのか）、見直しの内容と今後の進め方について、庁内で議論を実施し、見直し方針を決定しました。（平成23年度～平成25年度）
- 平成26年9月1日付けで、以下のとおり現地機関の再編を実施しました。

（再編した現地機関）

- ・農業改良普及センター
- ・農林事務所
- ・土木事務所

取組実績



取組内容

限られた経営資源（人員・財源）の中で職員一人ひとりがコスト削減の意識を持ち、自発的（主体的）に業務の改善や効率化に取り組むとともに、情報技術の活用等による事務処理の効率化、簡素化、高度化等のより一層の推進を図り、行政サービスの向上、行政コストの削減を行います。

※「SMILE Project」などを活用しながら定着に向けて推進、更なる取組の継続

※「最先端電子県庁構築推進事業」の取組の中で、「財務経営システム」、「職員申請システム」、「職員給与システム」等の情報システムの再構築を実施、更なる取組の推進

取組実績

- 「公共サービスの『質』の向上」や「満足度の高い地域経営の実現」を図るため、県の仕事のやり方を見直すとともに、平成21年度から25年度まで、職員の自律的な業務改善意識の涵養及び職場風土の創造を目標とした「SMILE Project」に取り組みました。
- また、平成25年度には、タブレット端末を業務に活用する「モバイルワーク推進実証事業」を実施し、モバイルワークを通じた業務の見直しに取り組むとともに、モバイルワークの効果と課題を整理しました。
それらの効果と課題を踏まえて、平成26年度は、テレワーク（在宅勤務、サテライト勤務、モバイルワーク）を全庁的に実施し、テレワークを通じた業務改革・業務改善に取り組んでいるところです。
- 庁内で稼働している情報システムについて、「利用者の利便性の向上」、「行政業務の効率化」、「コストの削減」を実現することを目指して、平成20年度から「最先端電子県庁構築推進事業」に着手し、情報システム全体の再構築を計画的に進めているところです。

① 職員研修の充実

取組内容

多様化する県民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するための施策を企画立案できる能力、経営感覚や国際感覚に優れた能力等を身につけるための職員研修の充実を図ります。

- ※海外・国内派遣研修の充実
- ※自治修習所による研修の充実

取組実績

コンピテンシー能力開発研修（集合研修、eラーニング研修）、組織力アップ研修（新任係長研修等）、特別研修の実施（地方分権改革対応シリーズ研修等）、自己啓発の支援（国際派養成スクール等）、グローバル人材育成研修（自治体国際化協会等への職員派遣）を実施しました。

■ 各研修の受講者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
コンピテンシー能力開発研修	1,154 人	1,230 人	1,276 人	1,313 人	4,973 人
組織力アップ研修	869 人	591 人	674 人	1,772 人	3,906 人
特別研修	661 人	282 人	237 人	137 人	1,317 人
自己啓発の支援	128 人	128 人	112 人	113 人	481 人
グローバル人材育成研修	11 人	15 人	13 人	18 人	のべ 57 人

② 多様な採用形態の推進

取組内容

多様な人材を確保するため、民間企業で活躍した人材の採用や、民間企業を志望する学生にも受験しやすい採用試験など、多様な採用形態についても、引き続き取り組みます。

取組実績

- 大学卒業程度〔行政特別枠〕の実施
民間企業を志望するような学生をターゲットとした採用試験を実施し、92人を採用しました。
- U・Iターン型民間企業等職務経験者採用試験の実施
民間企業等で活躍した人材をターゲットとした採用試験を実施し、66人を採用しました。

■ 採用者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
行政特別枠	14 人	19 人	24 人	35 人	92 人
U・Iターン	13 人	14 人	19 人	20 人	66 人

※ 試験実施年度で計上。採用は翌年度4月1日付け

① CSO相互、CSOと企業、CSOと行政との協働の推進

取組内容

安全、安心など、共通の地域課題の解決に向け、行政とCSO等とのモデル事業の創出や公共の担い手の集いを通じ、CSO相互及び企業や行政との協働を推進します。

※CSO提案型協働創出事業の実施、行政職員の意識啓発、行政とCSO等とのモデル事業の創出、公共の担い手の集いの実施、評価・見直し、成功事例の周知

- CSO提案型協働創出事業の実施
CSOから、県と参加市町の事業を対象とした提案を募集し、協働事業の創出を図りました。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
総提案件数	67件	99件	159件	140件	465件
うち県への提案数	32件	79件	100件	102件	313件
うち採択数	30件	78件	100件	102件	310件
うち市町への提案数	35件	20件	59件	38件	152件
うち採択数	19件	6件	10件	25件	60件

取組実績

- 行政職員の意識啓発
本庁の所属長を対象とした研修や、新採職員研修、新任係長研修を通じ、職員の意識啓発を高めました。
- 新しい公共支援事業の実施（H23～H24）
行政とCSO等とのモデル事業（8事例）の創出や公共の担い手の集い等（延べ9箇所）を実施しました。

② CSO活動基盤の強化

取組内容

CSOの多くは運営体制が自立、安定しているとは言い難いことから、税制上の優遇措置を受けられる認定NPO法人取得促進や、ふるさと納税の推進、CSO支援自販機の設置など、CSOの活動基盤の強化に資する支援を効果的に行います。

- ※セミナーの開催、専門家の派遣、中間支援組織による相談・情報提供の実施、評価・見直し
- ※CSO支援自販機の設置・切替、売上の一部を寄付、CSO活動のPR
- ※ふるさと納税への団体指定寄附の導入など

取組実績

- 県民ファンド（公益財団法人佐賀未来創造基金）が募った寄付に対して、マッチングギフト方式で補助を行う県民ファンド支援事業を実施したほか、ファンドレイジング（資金調達）の実践講座などの事業や乾杯チャリティなどの寄付プログラムの企画・運営に対し補助を行うことで、CSOの資金調達能力の向上を図りました。
- 中間支援組織による相談・情報提供
各中間支援組織が、それぞれの地域でCSOに対する相談・情報提供を行いました。
また、CSO提案型協働創出事業においても、CSOの提案書の作成や行政との協議の場などで支援しました。
- CSO支援自販機の設置
売上高の一部をCSOに寄付する「CSO支援自販機」を県有施設に100台設置し、37のCSOを支援しました。
- ふるさと納税への団体指定寄附の導入
寄附メニューの一つとして導入し、これまで延べ11団体に対し27,017千円の寄附を受け入れました。

① 権限移譲の実施

取組内容

住民に身近な行政分野については基礎自治体である市町の役割が重要であることから、市町への権限移譲を積極的に推進します。

取組実績

- 市町に対し、機会を捉えて、権限移譲の積極的な取組を働きかけました。
- 県が移譲する用意があるとしている権限移譲対象法律の「事務の概要」や「市町等で事務を行うことによるメリット」など、市町が権限移譲を受けるかどうかを判断する際に役に立つ情報をまとめた「権限移譲可能事務カタログ」を作成し、市町へ提示しました。
- 複数の法律に基づく事務を包括的に権限移譲することにより、市町の総合的・一般的な行政が可能となるよう、権限移譲可能事務リストの事務を行政分野ごとに見直し市町へ提示しました。

■ 権限移譲実績

年度	移譲事務概要	移譲対象
平成23年度	特定非営利活動法人の設立認証等	嬉野市及び有田町
平成24年度	地方自治法に基づく新たに生じた土地の確認の届出の受理に係る事務	基山町及び上峰町
平成25年度	特定非営利活動法人の設立認証等	大町町

② 条例制定権の拡充

取組内容

義務付け・枠付けの見直しにより条例制定権が拡充した分野においては、佐賀県の実情に応じた条例を制定するとともに、国に対してさらなる拡充を求めます。

※条例制定権の拡充に伴い、随時、必要な条例を制定

取組実績

- 一括法の成立により条例制定権が拡充した分野のうち、佐賀県の独自基準を設け、佐賀県の実情にふさわしい条例制定を行いました。
 - ※ 23年度実績：児童福祉法施行条例など6条例を制定
 - ※ 24年度実績：佐賀県道路法施行条例など8条例を制定、佐賀県児童福祉法施行条例など5条例を改正
 - ※ 25年度実績：佐賀県介護保険法施行条例等7条例を改正
- 全国知事会地方分権推進特別委員会委員長県として、各都道府県の意見をとりまとめ、全国知事会として、政府に意見を提出しました。
 - ※ 23年度：「義務付け・枠付けの見直しのさらなる推進にむけて」を政府へ提出。
 - ※ 24年度：「地域主権改革の推進について」を政府へ提出。平成25年3月 第4次義務付け・枠付けの見直しを閣議決定。
 - ※ 25年度：第3次一括法案の早期成立を政府に要請。平成25年6月 第3次一括法案成立。
- 平成26年度からは、地方分権改革において新たに「提案募集方式」が採用されたことから、佐賀県として、保育所人員配置基準の見直しや、河川法の流水占用料の徴収方法等を条例委任することなど、さらなる義務付け・枠付けの見直しを求めました。

佐賀県・市町行政調整会議での協議を通じた効果的行政

取組内容

佐賀県・市町行政調整会議において、市町の行政に影響を及ぼす県の重要施策について企画・立案段階から県と市町が協議を行うことにより、県と市町が緊密に連携し、県・市町を通じた効果的な行政の実現を図ります。

※ 佐賀県・市町行政調整会議の開催：年2回程度

取組実績

佐賀県・市町行政調整会議において、市町の行政に影響を及ぼす県の重要施策について企画・立案段階から県と市町が協議を行うことにより、県と市町が緊密に連携し、県と市町を通じた効果的な行政の実現を図りました。

協議事項（主なもの）	結果概要
基礎自治体への法令による一層の権限移譲について[市長会提出]	市町への事務引継、研修会の実施、事務の共同処理の検討等で市町を支援
子どもの医療費助成の充実について[県提出]	窓口定額一部払方式、県の助成拡大等について、今後、別会議で協議することで合意
（継続）子どもの医療費助成の充実について[県提出]	改善案について協議経過の報告を行い了承。子育て支援の充実、適正受診を確認
空き家対策について[市長会提出]	市町で主体的な取り組みを進め、法律上の問題など県が調査した方がよいと思われることについて相談に応じることを確認
418（しあわせいっぱい）プロジェクト[県提出]	事業の必要性について理解が得られた 市町の現場からの意見を柔軟に実行していくことに注意しながら取り組むことを確認
佐賀県の身近な移動手段の確保に関する今後の取組[県提出]	共通認識をもって県と市町が連携して取組み、今後の取組方針を検討する場を設定することを確認